

第2編 今後の千葉県の環境政策の視点 ～横断的な視点～

千葉県の環境政策は、次の視点を重視していきます。

1 環境に関する感受性を育み、自主的な取組を促進する

ずっと豊かで安心して暮らしていける環境を次の世代に伝えていくためには、県民一人一人が豊かな感受性を持ち、自分の生活のなかで環境のために何ができるのかを考え、行動していくことが求められます。

このため、環境教育・環境学習など一人一人の意識を育む活動を一層推進します。

また、各主体が、様々な環境を守り育てる取組を円滑に展開できるよう、環境に関する情報の提供など必要な基盤整備を進めます。

2 環境への配慮を組み込んだ経済システムを築く

経済の持続性・安定性の観点からも、エネルギーや資源の利用効率の高い、環境負荷の少ない社会が望まれます。

経済活動に環境への配慮を織り込んでいくために、環境に負荷を加える者が環境保全に要する経費を負担するという「汚染者負担の原則」や、生産者が製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという「拡大生産者責任」の考え方を活用して、それぞれが責任と能力に応じて環境を守る社会づくりに参画する仕組みを作っていきます。

また、環境に配慮した商品やサービスを提供するなど、自らの事業活動の中で環境の保全や再生に積極的に取り組んでいる事業者が、社会の中できちんと評価されるような仕組みを作るとともに、消費者に情報を適切に提供するなど、環境に対する意識の普及・拡大にも取り組んでいきます。

3 環境の保全を地域づくりにつなげる

地域環境の保全・再生のためには、その地域に住む多くの人々が関心を持ち、行動していくことが何よりも重要です。

そして、そのような取組が人と人のつながりを深め、郷土愛を育み、地域社会を活性化させることにつながります。

地域環境は、伝統・歴史・風土などと密接に関わって形成されてきたものであり、その保全・再生への取組は、その地域の文化を再発見する機会にもなります。

また、農山漁村地域においては、豊かな自然環境を活かして、自然を体験しながらその保全や再生にも寄与する取組を、都市部の住民や新たな地域社会の担い手として期待されている団塊の世代を中心とした退職者なども交えて行うことに

より、地域に新たな交流の場や生産の場が生まれることも期待できます。

そして、地域社会に活力が生まれると環境保全の取組がさらに活性化していくことも期待できます。

地域づくりにおいて、その中核的な役割を果たすのは市町村です。環境保全の取組が地域づくりにつながり、さらにそれが地域の環境に対する意識の向上や新たな取組につながるよう、市町村と連携して、施策を展開していきます。

4 環境への影響を予防する取組を進める

環境問題には多くの要因が複雑に関わっており、科学的に原因が十分解明されていない問題もたくさんあります。

しかし、このような不確実性を理由に対策を怠ったり、問題を先送りしていくうちに、私たちの生活や環境に深刻な影響を与えてしまうと手遅れになります。

また、一度環境が悪化すると、それを復元するためには多大な資金や労力と長い期間を要します。

このため、すでに発生している課題に適切に対応していただくだけでなく、環境への影響を予防することを基本に、環境の保全に向けて常に先手を打って施策を展開していきます。

5 千葉県の自然、産業、歴史などの特性を活かす

千葉県には、人口の集中した都市部と自然豊かな農山漁村部が共に存在しており、コンビナートを抱える工業県であると同時に、首都圏にありながら農業・漁業の生産高も全国有数の農林水産県でもあります。

また、温暖な気候の中で、利用しやすい土地からなる県土の特徴から、里山・里海など人と関わりの深い自然環境が形成されてきた歴史を有しています。

地域環境を保全していくためには、それぞれの地域の特性を踏まえて取り組んでいくことが重要です。

環境施策の展開に当たっては、このような千葉県の特性を十分に踏まえ、長所と短所を見極めながら、適切な対応を図っていきます。

6 協働を進めるための仕組みをつくる

環境を守るためには、県民、市民活動団体、事業者、教育機関、市町村、県、それぞれが、協力しながらその役割を果たしていかなくてはなりません。

そのため、お互いの持つ情報を提供しあい、わかりやすい形で共有される仕組みを構築していきます。

また、県の環境政策の形成や推進に当たっては、保有する環境情報を積極的に提供し、県民や市民活動団体はもとよりあらゆる主体が、声をあげ、施策づくりに参画し、みんなで実現していく仕組みを、さらに確かなものとしていきます。

7 県域を越えた連携を図る

県境を越えて移動する廃棄物や自動車による大気汚染、東京湾の水質浄化など、今日の環境問題は県の区域内だけの取組では解決が困難なものが多くなっています。

このような問題に対しては、国とも連携を図りつつ、九都縣市首脳会議や関東地方知事会をはじめとした県域を越えたネットワークにより、広域的に施策を展開していきます。

また、地球環境保全に対しては、本県の特徴を生かした国際的な技術協力や人材交流を進めます。